

## 期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S44～H90（最長100年間）																														
事業実施地区名	遠賀・大野川広域流域 30～49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構																														
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本対象区域が存在する遠賀・大野川広域流域は、福岡県東部及び大分県東部を包括している。年平均気温は約16°C、年間降水量は約1,200mm～2,600mmと地域による差が大きい。</p> <p>② 目的 本事業は、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に發揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者が分取造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>特に本流域については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林は木材の生産をはじめ、山村の振興等にも寄与していること</li> <li>○ 近年、台風や豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発しており、土砂流出防止をはじめ水源涵養機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められていること</li> <li>○ 近年、シカの食害による森林被害の拡大が問題となっており、施業と一緒に進行する鳥獣害防止対策を推進することが重要であること</li> </ul> <p>を踏まえ、大分県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等 水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に実施することにより、事業コスト縮減等に努めている。</p> <p>・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 297件、事業対象区域面積 4,695ha (スギ1,826ha、ヒノキ2,859ha、その他10ha) ・総事業費： 30,409,755 千円 (税抜き 28,157,181 千円)</p>																																
① 費用便益分析の算定基礎となつた要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における30年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>4,245,444 千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>2,948,926 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.44 (平成25年度の評価時点: 1.89)</td> </tr> </table>			総便益 (B)	4,245,444 千円	総費用 (C)	2,948,926 千円	分析結果 (B/C)	1.44 (平成25年度の評価時点: 1.89)																								
総便益 (B)	4,245,444 千円																																
総費用 (C)	2,948,926 千円																																
分析結果 (B/C)	1.44 (平成25年度の評価時点: 1.89)																																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本流域が属する福岡県、大分県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>44,687</td> <td>37,963</td> <td>32,381</td> <td>31,601</td> <td>※平成24年 28,492</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有 森林面積(ha)</td> <td>57,504</td> <td>82,766</td> <td>85,567</td> <td>102,352</td> <td>※平成17年 128,746</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>4,693</td> <td>4,818</td> <td>3,420</td> <td>2,479</td> <td>2,866</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 43,548</td> <td>42,448</td> <td>31,597</td> <td>16,070</td> <td>10,490</td> </tr> </tbody> </table>				昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492	2) 不在村者所有 森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746	3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																												
1) 未立木地面積 (ha)	44,687	37,963	32,381	31,601	※平成24年 28,492																												
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	57,504	82,766	85,567	102,352	※平成17年 128,746																												
3) 林業就業者 (人)	4,693	4,818	3,420	2,479	2,866																												
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 43,548	42,448	31,597	16,070	10,490																												

出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、林野庁「森林資源の現況」

	<p>民有林の未立木地面積は、昭和45年から減少傾向にあるが、平成24年には28,492haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は18%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。</p>															
③ 事業の進捗状況	<p>30年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約23%、ヒノキが約75%、一部風害等によりアカメガシワ等が成長して広葉樹林化した区域は約2%となっている。</p> <p>また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。</p> <p>植栽木の生育状況<sup>(注1)</sup>は、以下のとおりで、3等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>樹高</th> <th>胸高直径</th> <th>1ha当たり成立本数</th> <th>1ha当たり材積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ (28年生)</td> <td>18m</td> <td>22cm</td> <td>1,400本</td> <td>527m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>ヒノキ (28年生)</td> <td>14m</td> <td>20cm</td> <td>1,500本</td> <td>324m<sup>3</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 林齡別の生育状況を林齡別面積で加重平均したもの。</p>		樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積	スギ (28年生)	18m	22cm	1,400本	527m <sup>3</sup>	ヒノキ (28年生)	14m	20cm	1,500本	324m <sup>3</sup>
	樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積												
スギ (28年生)	18m	22cm	1,400本	527m <sup>3</sup>												
ヒノキ (28年生)	14m	20cm	1,500本	324m <sup>3</sup>												
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する大分県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p><b>【第5次大分県緑化基本計画（平成25年3月）】</b>  「保安林の適正な施業の指導を強化し、保安林機能の資質向上を図る」、「自然条件や地域特性に応じた長伐期施業・複層林化・広葉樹林化など多様な森林づくりを推進」、「里山林等の保全・整備」</p> <p>こうした中で本事業では、大分県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。</p>															
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。															
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。</p>															
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。															
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当と考える。															
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>必要性 :</b> 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。  本対象区域では、降水量が多く台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。</li> <li><b>効率性 :</b> 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後風害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。</li> </ul>															

・有効性：植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。

事業の実施方針：継続が妥当。

## 様式1

**便 益 集 計 表**  
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：遠賀・大野川広域流域 30年経過契約地

(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	1,375,956	
	流域貯水便益	412,209	
	水質浄化便益	1,024,886	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,055,117	
	土砂崩壊防止便益	14,714	
環境保全便益	炭素固定便益	318,153	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	44,409	
総便益 (B)		4,245,444	
総費用 (C)		2,948,926	
費用便益比		$B \div C = \frac{4,245,444}{2,948,926} = 1.44$	

# 平成30年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

## 遠賀・大野川広域流域

1:3,000,000

0 50 100 km

